

## 養育費保証補助金 交付申請について

保証会社と養育費保証契約を締結する際に要する経費のうち、初回保証料として本人が負担する費用（上限5万円）を助成します。（所得制限あり）

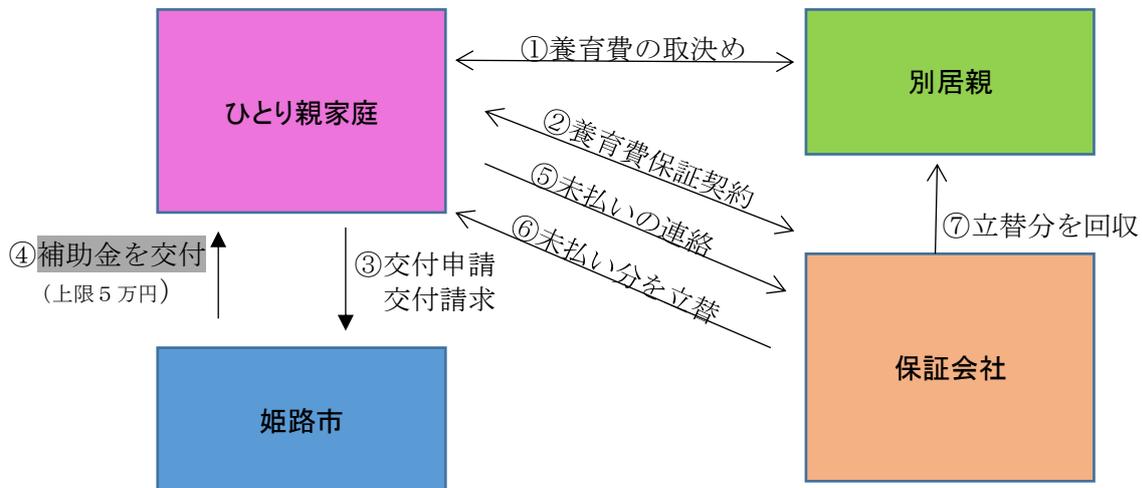
### ●対象者

- 姫路市在住のひとり親
- 児童扶養手当受給者、又は児童扶養手当受給者と同等の所得水準にある人
- 養育費の取決めに係る債務名義をもっている人
- 養育費の取決めの対象となる児童を扶養している人
- 保証会社と1年以上の養育費保証契約を締結している人
- 過去にこの補助金のほか、他都市の同様の養育費保証に係る補助金を受給していない人

### ●補助対象経費

保証会社と養育費保証契約を締結する際に要する経費のうち、初回保証料として本人が負担する費用（支給上限：5万円）

### ●保証契約の概要図



### ●必要書類

2ページ目をご覧ください。

### ●申請方法

裏面記載の必要書類をそろえた上で、こども支援課窓口までお越しください。

### ●申請期限

契約をした年度の3月末までに申請してください。  
申請が間に合わないやむを得ない理由がある場合は、  
事前にご相談ください。

### 【お問い合わせ先・申請窓口】

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地  
姫路市役所  
こども支援課 ひとり親支援担当  
TEL 079-221-2132

●必要書類について

共通で必要な書類	
養育費保証契約にかかる保証料の領収書またはクレジット契約証明書	
養育費の取決めに係る文書（債務名義化した文書）	※1
保証会社と締結した養育費保証契約書（保証期間が1年以上のもの）	
申請者本人名義の預金通帳等	※2
顔写真付き本人確認書類（運転免許証など）	〈窓口にて目視確認〉

【児童扶養手当を受給している方】

児童扶養手当証書
(申請月が6～10月の場合のみ) 姫路市が公簿等により所得状況が確認できない場合
※4
申請者及び同居する者の前年分の所得証明書

【児童扶養手当を受給していない方】

申請者及び扶養する児童の健康保険等が確認できる書類
※3
(該当親族がいる場合) 16歳以上19歳未満の控除対象扶養親族に関する申立書(様式第2号)
<b>1. 遺族年金を受給している方</b>
遺族基礎年金証書
<b>2. 遺族年金を受給していない方</b>
申請者及び扶養する児童の戸籍謄本又は抄本
姫路市が公簿等により所得が確認できない場合
※4
申請者及び同居する者の所得証明書
※5

※1：公正証書（強制執行認諾約款付き）、調定調書、審判書など。全ページコピーをとらせていただきます。

※2：口座番号・口座名義人・支店名等、口座が分かる部分のコピーをとらせていただきます。

通帳レスの口座の場合は、上記同様口座が分かる画面を印刷して持参してください。

※3：窓口で以下のいずれかを目視にて確認いたします。

マイナポータル（健康保険証情報）・「資格情報のお知らせ」・資格確認書・健康保険証

※4：「基準日」において、市外に居住している場合は、姫路市で所得が確認できません。

（基準日）申請月が1～5月の場合：前々年の1月1日

申請月が6～12月の場合：前年の1月1日

※5：1月から5月に申請する場合には前々年分、6月～12月に申請する場合には、前年分の所得証明書をご提出ください。